証券コード　5036
（発送日）2026年12月４日
（電子提供措置の開始日）2026年11月25日

株　主　各　位

東京都港区虎ノ門二丁目６番１号
虎ノ門ヒルズステーションタワー
日本ビジネスシステムズ株式会社
代表取締役社長　牧　田　幸　弘

第36期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第36期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスの上、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】
https://www.jbs.co.jp/corp/ir/news

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】
https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show
（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「日本ビジネスシステムズ」又は「コード」に当社証券コード「5036」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討の上、本招集ご通知の「議決権行使についてのご案内」に記載の書面（郵送）又はインターネット等のいずれかの方法によって、2026年12月21日（月曜日）午後５時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申しあげます。

また、株主総会当日の模様をご視聴いただけますよう、インターネットによるライブ配信を行います。詳細は本招集ご通知の「株主総会ライブ配信・事前質問受付についてのご案内」をご参照ください。

敬　具

記

1．日　　時　2026年12月22日（火曜日）午前10時（受付開始：午前９時30分）

2．場　　所　東京都港区虎ノ門一丁目23番３号
虎ノ門ヒルズ森タワー４階　虎ノ門ヒルズフォーラム　ホールB
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

3．目的事項

報告事項　第36期（2025年10月１日から2026年９月30日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の非金銭報酬付与の件

4．招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

(1) 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、「賛」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

(2) インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

(3) インターネット等と書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

(4) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。

電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、当該書面には記載しておりません。なお、監査等委員会及び会計監査人は次の事項を含む監査対象書類を監査しております。

・事業報告：当社グループの現況のうち「主要な事業内容」「主要な事業所等」「従業員の状況」「主要な借入先の状況」、株式の状況、新株予約権等の状況、会社役員の状況のうち「責任限定契約の内容の概要」「役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」、会計監査人の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

・連結計算書類：「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」

・計算書類：「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

電子提供措置事項に修正が生じた場合は、修正した旨、修正前及び修正後の事項をインターネット上の各ウェブサイトに掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討の上、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。
議決権を行使する方法は、以下の３つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日　時

2026年12月22日（火曜日）
午前10時（受付開始:午前９時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に各議案に対する賛否をご表示の上、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2026年12月21日（月曜日）
午後５時30分到着分まで



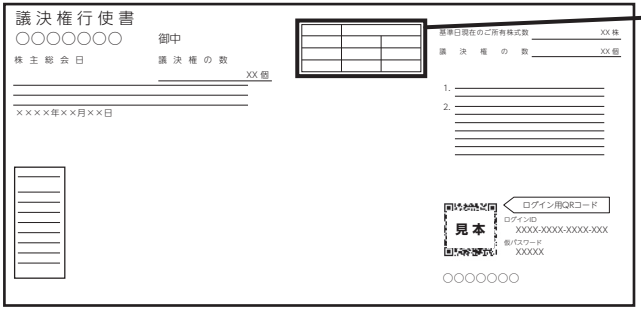
インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、各議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2026年12月21日（月曜日）
午後５時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



※議決権行使書用紙はイメージです。

こちらに議案の賛否をご記入ください。

第１、３、４号議案

- **賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**

第２号議案

- **全員賛成の場合** ≫ **「賛」の欄に○印**
- **全員反対する場合** ≫ **「否」の欄に○印**
- **一部の候補者に反対する場合** ≫ **「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。**

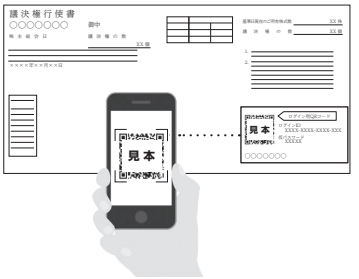
書面（郵送）及びインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

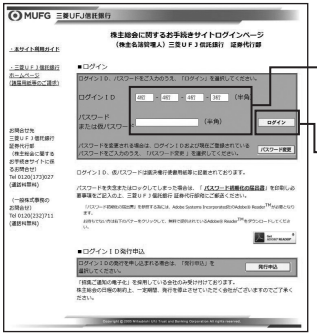


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト　**https://evote.tr.mufg.jp/**

1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で
パソコンやスマートフォンの操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部　ヘルプデスク
0120－173－027
（通話料無料／受付時間 9：00～21：00）

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会ライブ配信・事前質問受付についてのご案内

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子をご視聴いただけるようインターネットによるライブ配信を行います。また、株主総会の開催に先立ちまして、事前に本株主総会の目的事項に関するご質問をお受けいたします。株主総会ライブ配信・事前質問につきましては、株主様専用サイト「Engagement Portal」をご利用いただきますようお願い申しあげます。

株主様専用サイト「Engagement Portal」のご利用方法

1 パソコン又はスマートフォン等で以下のURLを直接ご入力いただくか、議決権行使書裏面に印字されたQRコードを読み込んでいただくかの方法により、「Engagement Portal」へアクセスしてください。

スマートフォン等をご利用の場合、議決権行使書裏面に印字のQRコードを読み込んでいただくことで、ログインIDとパスワードの入力を省略してログインすることができます。

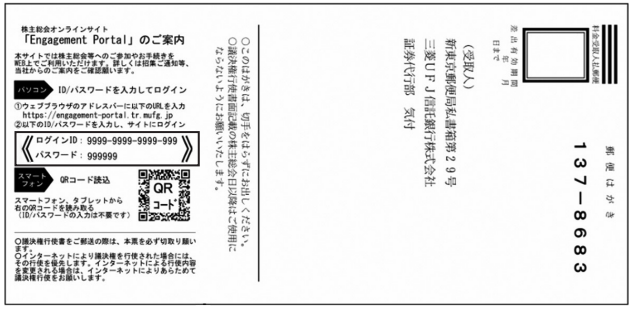
※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

URL：https://engagement-portal.tr.mufg.jp/

2 ログインIDとパスワードを入力し、利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェックを入れた後、「ログイン」ボタンをクリックしてください。

《ログインID》　議決権行使書裏面に記載されている「ログインID」（計15桁）

《パスワード》　議決権行使書裏面に記載されている「パスワード」（計6桁）



※議決権行使書用紙を紛失された場合、本招集ご通知記載の【株主様専用サイトに関するお問い合わせ】にて再発行のご依頼を承ります。ただし、株主総会開催日の約１週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がございますのでご了承ください。

株主総会ライブ配信のご視聴について

配信日時

2026年12月22日（火曜日）午前10時から株主総会終了時まで
（配信ページは開始30分前頃よりアクセス可能となります。）

ご視聴方法

❶「当日ライブ視聴」ボタンをクリック
❷ 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェック
❸「視聴する」ボタンをクリック

ご留意事項

・インターネット参加によりライブ配信をご視聴いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議の提出について、インターネット参加により行うことはできません。
・議決権行使は行使期限にご留意いただき、議決権行使書の郵送や別途ご案内している事前のインターネット等による投票、又は委任状等で代理権を授与する代理人による当日のご出席をお願い申しあげます。
・当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみといたしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。
・インターネットからの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただき、代理人等によるご参加はご遠慮いただきますようお願い申しあげます。
・ご使用の端末（機種、性能等）やインターネットの通信環境（回線状況、通信速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がございますのであらかじめご了承ください。
・SNSへの公開等、本株主総会のライブ配信映像の二次利用は、固くお断りさせていただきます。
・ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。
・やむを得ない事情によりライブ配信が実施できなくなった場合には、当社ウェブサイトにてお知らせいたします。

事前質問受付について

受付期間

本招集ご通知到着時から2026年12月15日（火曜日）午後5時30分まで

ご登録方法

❶「事前質問」ボタンをクリック
❷ ご質問カテゴリを選択し、ご質問内容等を入力
❸ 利用規約をご確認の上、「利用規約に同意する」にチェック
❹「確認画面へ」ボタンをクリック
❺ ご入力内容をご確認後、「送信」ボタンをクリック

ご留意事項

・ご質問は本株主総会の目的事項に関わる内容に限らせていただきます。
・いただきましたご質問のうち、株主様のご関心が高いと思われるものについては、本株主総会当日に回答させていただく予定です。
・事前質問の全てに回答することをお約束するものではございません。また、個別の対応はいたしかねますので併せてご了承ください。
・ご利用いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

議決権行使サイトへのシングルサインオンについて

ご利用方法

❶「議決権行使サイト」ボタンをクリック
❷ 利用規定をご確認の上、「「株主総会に関するお手続きサイト」利用規定」にチェック
❸「移動する」ボタンをクリック

ご留意事項

・本機能は、ログインID・パスワードの入力を省略して議決権行使サイト内にログインすることが可能な機能です。「Engagement Portal」内で事前の議決権行使ができる機能ではございません。
・株主様が議決権行使サイトのパスワードを初期パスワードから変更した場合や議決権行使サイトのログインIDがロックされている場合、議決権行使期間外や議決権行使サイトの休止中はログインできません。
・通信が不安定な場合等においては、正常にログインできない可能性がございます。

【株主様専用サイトに関するお問い合わせ】
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部
TEL　0120－676－808
（通話料無料／土日祝日等を除く平日９時～17時、ただし、株主総会当日は９時～株主総会終了時まで）

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

当社は、株主の皆様から預託された資本を有効に活用し事業活動を通じて利益をあげ、事業基盤の安定とさらなる拡充に備えるために必要な内部留保の充実も念頭に置きつつ、財政状態、利益水準等を総合的に勘案し、利益還元を継続的かつ安定的に実施することを基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、上記の配当方針及び当期の業績を踏まえ、１株につき28円とさせていただきたいと存じます。

１．配当財産の種類
　金銭といたします。

２．配当財産の割当てに関する事項及びその総額
　当社普通株式１株につき金28円
　配当総額　1,334,559,380円

３．剰余金の配当が効力を生じる日
　2026年12月23日

第２号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）６名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役６名の選任をお願いするものであります。

なお、当社の監査等委員会は、指名・報酬委員会における審議の状況および取締役候補者の選任手続を確認し、検討を行った結果、本議案における各候補者は、当社の取締役として適任であると判断しております。

候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏　名	満年齢		当社における地位及び担当	在任年数
1	牧田（まきた）　幸弘（ゆきひろ）	69歳	再任	代表取締役社長 CEO 内部監査室 担当	36年２ヶ月
2	上坂（うえさか）　貴志（たかし）	56歳	再任	取締役専務執行役員 ビジネスグループ統括、 マーケティング本部 担当	1年
3	勝田（かつた）　耕平（こうへい）	59歳	再任	取締役常務執行役員 CFO コーポレートグループ統括、 HR戦略本部、GA本部 担当	3年
4	島田（しまだ）　直樹（なおき）	58歳	再任 社外 独立	社外取締役	6年
5	朱（しゅ）　純美（よしみ）	57歳	再任 社外 独立	社外取締役	2年
6	伊藤（いとう）　芳彦（よしひこ）	61歳	新任 社外	―	―

再任　再任取締役候補者　　新任　新任取締役候補者　　社外　社外取締役候補者　　独立　独立役員



候補者番号 1

牧田 幸弘（まきた ゆきひろ）（1957年３月14日生） 再任

［略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）］

1979年 4 月　日本アイ・ビー・エム㈱入社
1990年10月　当社設立 代表取締役社長就任（現任）

［当社における担当］

CEO、内部監査室 担当

所有する当社の株式数
1,020,000株

在任年数
36年2ヶ月

取締役会出席状況
14/14回

取締役候補者とした理由

長年にわたり当社代表取締役社長を務めております。経営者としての豊富な経験と当社の事業に関する幅広い見識を活かし、引き続き当社の経営を牽引し、当社の成長戦略の推進に資することが期待されるため、取締役候補者といたしました。



所有する当社の株式数
100株

在任年数
1年

取締役会出席状況
11/11回

候補者番号
2

上坂（うえさか） 貴志（たかし） (1970年5月17日生) 再任

［略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）］

1994年 4 月	日本アイ・ビー・エム㈱入社
2015年 1 月	同社GBS アプリケーション開発・保守推進事業部 事業部長 理事
2017年 1 月	同社GBS 金融サービス事業部 事業部長 執行役員
2018年 6 月	同社GBS サービス事業統括兼品質担当 執行役員
2020年 2 月	同社GTS インフラサービス事業部 事業部長 執行役員
2021年 9 月	キンドリルジャパン㈱設立 代表取締役社長執行役員
2024年 4 月	同社エグゼクティブ・アドバイザー
2025年 7 月	当社入社 専務執行役員
2025年12月	**当社取締役専務執行役員（現任）**

［当社における担当］

ビジネスグループ統括、マーケティング本部 担当

取締役候補者とした理由

日本アイ・ビー・エム㈱におけるグローバル・ビジネス・サービス、グローバル・テクノロジー・サービス分野での要職や、キンドリルジャパン㈱で代表取締役社長執行役員を務め、当社の事業領域において豊富な経験を有しており、現在、当社取締役専務執行役員を務めております。その経験・実績・見識を活かし、引き続き当社の成長戦略の推進に資することが期待されるため、取締役候補者といたしました。



候補者番号 3

勝田　耕平（かつた　こうへい）（1967年1月9日生）　再任

所有する当社の株式数
72,260株

在任年数
3年

取締役会出席状況
14/14回

［略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）］

1991年 4 月	大阪国税局入局
1995年10月	青山監査法人（プライスウォーターハウス）入所
2006年 5 月	アーンストアンドヤング・トランザクション・アドバイザリー・サービス㈱（現EY ストラテジー・アンド・コンサルティング㈱）入社
2010年 8 月	プライスウォーターハウスクーパース㈱（現PwCコンサルティング合同会社）入社
2016年 7 月	PwCあらた有限責任監査法人（現PwC Japan有限責任監査法人）入所
2019年10月	当社入社 執行役員
2023年10月	当社執行役員 CFO
2023年12月	**当社取締役常務執行役員 CFO（現任）**

［当社における担当］

CFO、コーポレートグループ統括、HR戦略本部、GA本部 担当

取締役候補者とした理由

公認会計士としての高度な知見や、長年の監査法人やコンサルティング会社における豊富な経験と見識に基づき、現在、当社取締役常務執行役員を務めております。その経験・実績・見識を活かし、引き続き当社の成長戦略の推進に資することが期待されるため、取締役候補者といたしました。



候補者番号 4

島田（しまだ） 直樹（なおき）（1968年11月23日生）

再任 社外 独立

所有する当社の株式数
50,000株

在任年数
6年

取締役会出席状況
14/14回

［略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）］

1993年４月	アップルコンピュータ㈱（現Apple Japan合同会社）入社
1998年10月	㈱ボストンコンサルティンググループ（現ボストン・コンサルティング・グループ合同会社）入社
2000年７月	ICGジャパン㈱ マネージングディレクター
2001年９月	**㈱ピー・アンド・イー・ディレクションズ設立 代表取締役（現任）**
2010年12月	**SCS Global Holdings Pte Ltd（現SCS-Invictus Holdings Pte. Ltd.）社外取締役（現任）**
2020年12月	**当社社外取締役（現任）**
2021年４月	**AI Dynamics Inc.社外取締役（現任）**
2021年６月	**㈱レノバ社外取締役（現任）**
2022年６月	NOK㈱社外取締役
2024年６月	NOK㈱社外取締役監査等委員
2026年10月	**NOK Group㈱社外取締役監査等委員（現任）**

社外取締役候補者とした選任理由及び期待される役割の概要

企業経営者、コンサルタントとしての豊富な経験と見識に基づき、当社社外取締役として業務執行に対する監督、助言等を実施いただいております。引き続き当社の経営体制の強化に資することが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名委員及び報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。



所有する当社の株式数

ー株

在任年数

2年

取締役会出席状況

14/14回

候補者番号

5 朱（しゅ） 純美（よしみ）

（1969年3月7日生）

再任

社外

独立

［略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）］

2000年 8 月	JPモルガン証券㈱入社
2006年 6 月	同社コンプライアンス部コントロールルーム統括
2012年 5 月	同社マネジング・ディレクター
2012年10月	同社コントロールオーバーサイト部長
2014年 2 月	㈱コアバリューマネジメント入社
2016年11月	同社代表取締役副社長
2019年 6 月	**㈱めぶきフィナンシャルグループ社外取締役（現任）**
2022年 3 月	**㈱コアバリューマネジメント代表取締役社長（現任）**
2024年12月	**当社社外取締役（現任）**
2025年 6 月	**三菱製紙㈱社外取締役（現任）**

社外取締役候補者とした選任理由及び期待される役割の概要

グローバル金融機関での実績を重ね、現在、経営コンサルティング会社の代表取締役を務めております。経営管理やIR等に対する豊富な見識を有しており、引き続き当社の経営体制の強化に資することが期待されるため、社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名委員及び報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、独立した立場から関与いただく予定です。



所有する当社の株式数

―株

在任年数

―年

取締役会出席状況

―回

候補者番号

6

伊藤（いとう） 芳彦（よしひこ）（1965年7月9日生）

新任

社外

［略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）］

1992年 4 月	㈱三菱総合研究所入社
2018年12月	同社執行役員
2022年12月	同社常務執行役員
2023年12月	同社常務取締役
2024年10月	同社専務取締役
2025年12月	**同社取締役専務執行役員（現任）**

社外取締役候補者とした選任理由及び期待される役割の概要

㈱三菱総合研究所の取締役専務執行役員を務めており、企業経営者としての豊富な経験と見識に基づき、今後、当社の経営体制の強化に資することが期待されるため、新たに社外取締役候補者といたしました。また、同氏が選任された場合は、指名委員及び報酬委員として当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定に対し、客観的・中立的な立場から関与いただく予定です。

（注）1. 島田直樹氏、朱純美氏及び伊藤芳彦氏は社外取締役候補者であります。
2. 島田直樹氏及び朱純美氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって、島田直樹氏が６年、朱純美氏が２年であります。
3. 島田直樹氏及び朱純美氏と当社は、会社法第427条第１項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の責任につき法令に定める額を限度とする契約を締結しております。両氏が再任された場合、当社は両氏と上記契約を継続する予定であります。また、伊藤芳彦氏が選任された場合、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で、会社法第430条の３第１項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の職務の執行に関する損害賠償金及び争訟費用等の損害を当該保険契約によって補填することとしております（ただし、故意又は重過失に起因して生じた損害等の場合を除く。）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 島田直樹氏及び朱純美氏は、㈱東京証券取引所の「独立役員の独立性に関する判断基準」等を踏まえ、両氏が再任された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
6. 島田直樹氏が代表取締役を務める㈱ピー・アンド・イー・ディレクションズと当社との間には取引がありますが、2026年9月期の取引額は、双方の売上高の2％未満であり、同社は主要な取引先ではありません。また、同氏は、2022年6月からNOK㈱の社外取締役を務め、2024年6月からは同社の監査等委員である社外取締役を務めておりましたが、2026年10月、同社の親会社であるNOK Group㈱の監査等委員である社外取締役に就任しております。当社とNOK㈱との間には取引がありますが、2026年9月期の取引額は、双方の売上高の2％未満であり、同社は主要な取引先ではありません。
7. 朱純美氏は、当社の売上高の2％以上（2026年9月期実績）を占める主要な取引先である㈱三菱UFJ銀行の前身である㈱東海銀行に在籍しておりましたが、1996年3月に同行を退職しております。
8. 伊藤芳彦氏は、当社の主要株主である㈱三菱総合研究所の取締役専務執行役員を務めております。当社は、同社及びそのグループ会社との間で、IT関連商品の販売やSE・ITサービスの提供等の取引を行っておりますが、2026年9月期の取引額は、当社及び各社の売上高の2％未満であり、いずれも主要な取引先ではありません。なお、同氏は、㈱東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準では独立役員に該当するものの、当社のその他の関係会社である㈱三菱総合研究所との以上の関係を総合的に勘案し、独立役員として指定しておりません。
9. 「所有する当社の株式数」には、役員持株会における持分株式数を含めておりません。なお、候補者以外の会員持分も含めた役員持株会の持分株式数の合計は、2026年９月30日現在で26,400株であります。
10. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

【ご参考】株主総会終了後の取締役のスキル・マトリックス

本定時株主総会において、第２号議案が原案どおり承認可決された場合、各取締役が有する主な専門性は以下のとおりです。

スキル項目	選定理由	各取締役に特に期待される専門性・知見								
		牧田 幸弘	上坂 貴志	勝田 耕平	島田 直樹	朱 純美	伊藤 芳彦	兒玉 眞二	出口 眞也	柳澤 美佳
企業経営	豊富な企業経営で培われた知見・経験や多様な視点が実効的な意思決定や監督に不可欠であるため	●	●		●		●			
IT・テクノロジー	主要事業領域であるIT・テクノロジーのリテラシーが不可欠であるため	●	●				●	●		
営業・マーケティング	競争力ある営業・マーケティング機能が主要事業の着実な成長に不可欠であるため	●	●		●		●			
法務・リスク管理	企業価値の棄損抑止のため、コンプライアンスと健全なリスク管理が不可欠であるため			●		●		●	●	●
財務・会計	上場企業に求められる財務・会計の健全性を保全するほか、企業価値の創出のためには財務戦略が重要となるため			●		●		●	●	
人事・人材開発	競争力の源泉が人材であり、人的資本の最大化は重要な経営課題であるため			●	●	●				●

第３号議案　補欠の監査等委員である取締役１名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。



所有する当社の株式数
50,000株

島田（しまだ）　直樹（なおき）　（1968年11月23日生）

社外　独立

補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

企業経営者、コンサルタントとしての豊富な経験と見識に基づき、当社社外取締役として業務執行に対する監督、助言等を実施いただいております。当社経営の監督・監査機能の実効性を強化するために適任であると判断し、補欠の監査等委員である社外取締役候補者といたしました。

（注）１. 同氏は補欠の監査等委員である社外取締役候補者であります。なお、同氏は、第２号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）６名選任の件」が原案どおり承認可決された場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に就任する予定ですが、監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合、取締役（監査等委員である取締役を除く。）を辞任し、監査等委員である取締役に就任する予定であります。

２. 同氏の補欠の監査等委員である取締役選任につきましては、就任前に限り、監査等委員会の同意を得て取締役会の決議により取り消すことができるものといたします。

３. 同氏の略歴等については、第２号議案の記載も併せてご参照ください。また独立役員としての届出、責任限定契約、役員等賠償責任保険契約については、監査等委員である取締役に就任後も同様とする予定です。

第４号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く。）の非金銭報酬付与の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額は、2025年12月18日開催の第35期定時株主総会において、金銭報酬額を年額500百万円以内（うち社外取締役は年額50百万円以内）並びに取締役（監査等委員、社外取締役及び国内非居住者を除く。）を対象に、5事業年度につき900百万円及び865千株を上限とする株式報酬について承認をいただいております。

本議案は、これに加えて、取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち、業務執行取締役（以下「対象取締役」といいます。）に対する非金銭報酬として、社宅制度を導入するものです。本制度は、当社が借主若しくは借主代理人として賃貸借契約を締結する住宅（借上げ社宅）又は自社所有の住宅（自社所有社宅）を、対象取締役に対して、当該取締役及びこれと生計を一にすると認められる者の住居とするために提供します。対象取締役に提供される住宅は、いわゆる豪華社宅には該当しないものとします。ただし、対象取締役は、月額での社宅使用料として、当社が締結する賃貸借契約に基づく家賃の月額の5割に相当する金額又は賃料相当額として社内規程で定める金額を支払うものとします。借上げ社宅の場合には、賃貸借契約に基づき会社が負担する家賃と会社に支払われる社宅使用料の差額は、対象取締役全員で1事業年度について総額30百万円以内とします。

本議案の内容は、今後の当社のさらなる事業展開に向けて、住居による地理的な制約を受けることなく多様な経営人材を招聘することに寄与するものであり、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針にも沿う内容となっていることから相当であるものと考えております。

また、当社の監査等委員会は、指名・報酬委員会における審議の状況ならびに本議案に係る報酬制度の内容について確認し、検討を行った結果、本議案の内容は相当であると判断しております。

なお、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は6名（うち社外取締役3名）であり、本議案に係る取締役（業務執行取締役）の員数は、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、3名となります。

以上

事　業　報　告

（2025年10月１日から
2026年９月30日まで）

１．当社グループの現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度（2025年10月１日～2026年９月30日）の国内経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果を背景に緩やかな回復基調が続いた一方、物価動向に加え、中東情勢をはじめとする地政学的リスクや金融資本市場の変動など、景気の先行きには不確実性が残る状況が続きました。このような経済環境のもと、国内IT市場においては、企業の生産性向上や競争力強化、事業変革を目的としたデジタル投資が引き続き活発に推移しました。クラウドへの移行や既存システムのモダナイゼーションに加え、生成AIをはじめとするAI技術の業務活用が広がるなか、その活用を支えるクラウド・データ基盤の整備に対する需要が拡大するとともに、サイバー攻撃の脅威を背景として、セキュリティ対策の高度化に対する需要も拡大しております。特に、企業におけるAI活用は、情報システム領域にとどまらず、業務プロセスの効率化や自動化、顧客固有のビジネス領域へと急速に広がりつつあります。また、クラウド利用の拡大やAI活用の進展に伴い、複雑化したIT環境の最適化、データガバナンスやサイバーセキュリティの強化、グローバルでのITガバナンスの高度化など、企業が抱えるIT課題も多様化・高度化しております。

こうした市場環境のもと、当社グループは、マイクロソフトクラウドを中核としたクラウドインテグレーション＆サービスの強みを生かし、クラウドの導入・利活用から運用、セキュリティまでを一貫して支援するとともに、AI、ビジネスIT、グローバルを成長領域と位置づけ、事業領域の拡大に取り組みました。

さらに、ライセンス＆プロダクツ事業では、マルチクラウド・マルチベンダー環境への対応力を高めるため、戦略的エコパートナーとの連携を強化しました。Varonis社との連携によるAI活用時代のデータセキュリティ支援や、Apple Premium Technical Partner認定を活用したエンタープライズ向けMacの導入から運用・保守までの支援など、Microsoftを中核としながら、その周辺領域を含めた総合的な支援体制の拡充を進めました。

AI領域では、全社員がAIを日常業務で活用することで、自らがAI活用の実践企業となり、そこで蓄積した知見・ノウハウをお客様への支援に還元する取り組みを推進しております。こうした実践を起点として、お客様の業務に即したAIの導入・利活用・定着から、AI活用を支えるクラウド・データ・セキュリティ基盤の整備まで、一貫した支援を進めております。また、AI

活用の拡大に伴うセキュリティリスクに対応するため、データ保護やアクセス管理、セキュリティ監視など、AIを安全に活用するためのセキュリティ対策の強化にも取り組んでおります。

ビジネスIT領域では、基幹業務システムを中心としたビジネスソリューションの設計・開発・運用を担うSureBizCloud株式会社を設立し、企業の事業変革や業務課題に対する支援体制を強化しました。また、業務アプリケーション開発やデータ活用、IT内製化支援など、企業の業務変革や事業課題の解決に向けた支援領域を拡大しました。

グローバル領域では、顧客企業の海外拠点を含むIT環境に対し、グローバル包括ライセンスの提供を起点として、クラウド環境の統合・分離、構築から運用までを一貫して支援する取り組みを拡大しました。

以上の結果、当連結会計年度における経営成績は、売上高は218,571百万円（前期比26.6%増）、営業利益は8,723百万円（同14.9%増）、経常利益は9,013百万円（同22.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7,008百万円（同24.5%増）となりました。

事業別の状況（売上高にはセグメント間の内部売上高又は振替高を除く。）は次のとおりであります。

クラウドサービスの導入を担うクラウドインテグレーション事業においては、大手顧客との継続的なリレーションシップを基盤として、既存顧客における案件の拡大や同一業界内での横展開が進みました。また、顧客企業のIT内製化を支援する案件に加え、本格的なAI活用に向けたクラウド・データ基盤の構築や、グローバルでのIT環境整備に関する案件の獲得が進んだ結果、売上高は31,335百万円（同13.0%増）、セグメント利益は5,434百万円（同7.9%増）となりました。

クラウド利活用における保守・運用・改善を請け負うクラウドサービス事業においては、既存顧客におけるクラウド利活用の拡大に伴う継続的な支援に加え、AIを活用した業務効率化・高度化に向けた支援やクラウド環境の運用・監視支援が拡大しました。また、顧客企業の海外拠点を含むIT環境に対する包括的な運用支援が拡大した結果、売上高は23,748百万円（同8.5%増）、セグメント利益は3,988百万円（同21.2%増）となりました。

マイクロソフトライセンス及び各種ハードウエア・ソフトウエア等の物販を担うライセンス＆プロダクツ事業においては、企業のデジタル投資に加え、AI活用の拡大を背景としてクラウド・ITインフラへの投資需要が堅調に推移しました。物販においてはソフトウェア関連の大口取引や、教育・公共分野におけるハードウェア需要が好調に推移しました。また、マイクロソフトライセンス販売においては、既存顧客におけるクラウドサービスの利用拡大に加え、新規顧客の獲得が進んだ結果、売上高は163,478百万円（同33.0%増）、セグメント利益は3,382百万円（同19.0%増）となりました。

事業別売上高

事業区分	第35期 (2025年9月期) (前連結会計年度)		第36期 (2026年9月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
クラウドインテグレーション事業	27,736百万円	16.1%	31,335百万円	14.3%	3,599百万円	13.0%
クラウドサービス事業	21,890	12.7	23,748	10.9	1,858	8.5
ライセンス＆プロダクツ事業	122,941	71.2	163,478	74.8	40,537	33.0
合計	172,568	100.0	218,563	100.0	45,994	26.7

(注) 上記合計のほか、報告セグメントに含まれない事業セグメント（不動産賃貸等）の売上高が前連結会計年度11百万円、当連結会計年度で８百万円があり、当連結会計年度の連結売上高は218,571百万円となります。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は943百万円であります。

その主なものは、現在建設中の当社従業員向け社宅の取得に関する支出527百万円によるものであります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社の所要資金として、金融機関より長期借入金として1,050百万円の調達を行いました。また、当社は、当社グループの事業展開における資金需要に対して柔軟な資金調達を可能にするため、主要取引金融機関とシンジケーション方式のコミットメントライン契約を締結しており、短期資金として利用しております。

(2) 財産及び損益の状況

① 当社グループの財産及び損益の状況

区　　分	第33期 (2023年９月期)	第34期 (2024年９月期)	第35期 (2025年９月期)	第36期 (当連結会計年度) (2026年９月期)
売上高(百万円)	112,800	140,858	172,580	218,571
経常利益(百万円)	4,349	4,587	7,372	9,013
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	3,350	1,514	5,629	7,008
１株当たり当期純利益(円)	73.96	33.23	123.47	155.45
総資産(百万円)	49,608	60,949	74,467	100,404
純資産(百万円)	22,221	22,735	27,244	30,118
１株当たり純資産(円)	487.61	498.68	597.52	663.64

(注) １株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を除く。）により、また、１株当たり純資産は期末発行済株式数（自己株式を除く。）により計算しております。１株当たり当期純利益の算定上、株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、１株当たり純資産額の算定上、株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

② 当社の財産及び損益の状況

区　　分	第 33 期 (2023年９月期)	第 34 期 (2024年９月期)	第 35 期 (2025年９月期)	第 36 期 (当事業年度) (2026年９月期)
売　　上　　高 (百万円)	110,647	138,677	170,082	215,198
経　常　利　益 (百万円)	4,489	5,096	7,070	8,187
当 期 純 利 益 (百万円)	3,522	1,480	5,435	6,495
１株当たり当期純利益　(円)	77.74	32.48	119.22	144.06
総　　資　　産 (百万円)	49,218	60,584	73,621	98,468
純　　資　　産 (百万円)	22,243	22,723	26,872	29,195
１株当たり純資産　(円)	488.10	498.41	589.36	646.42

(注) １株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数（自己株式を除く。）により、また、１株当たり純資産は期末発行済株式数（自己株式を除く。）により計算しております。１株当たり当期純利益の算定上、株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。また、１株当たり純資産額の算定上、株式付与ESOP信託口及び役員報酬BIP信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
SureBizCloud株式会社	100百万円	100%	システムインテグレーション
株式会社ネクストスケープ	150百万円	80%	システムインテグレーション

(4) 対処すべき課題

当社グループは、増加するお客様のDX需要や変化の激しいクラウド市場に迅速かつ柔軟に対応するため、以下の課題に取り組んで参ります。

①人材戦略・施策の強化

当社は、「徹底的に、社員ファースト」を人材戦略の礎に置き、社員の成長や働きがいの向上を通じた企業価値の向上を目指し、採用、育成、配置、評価、エンゲージメント向上に至る一貫した人材マネジメントの強化に取り組んでおります。

人材の採用・育成においては、顧客ニーズの高い領域で活躍できる専門性の高い人材の確保・定着に取り組むとともに、OJT、当社独自の研修プログラムやEラーニング及び、社外のトレーニングプログラム等を活用しております。今後は、事業部門と人事部門の連携を一層強化し、事業戦略に即した人材の採用・育成・配置を推進して参ります。　また、エンゲージメント調査の結果を踏まえ、育成施策の充実、多様な働き方の推進、オンボーディング及びキャリア形成支援の充実を図るとともに障がい者雇用や仕事と家庭・介護の両立支援など、誰もが活躍できる職場づくりを進めております。

健康経営においては、2026年3月に「健康経営優良法人2026（大規模法人部門）」の認定を取得しており、今後も健康支援体制の整備やメンタルヘルス対策等を推進して参ります。　これらの人的資本への取り組みを通じて、社員の成長と働きがいの向上を図り、お客様への提供価値及び中長期的な企業価値の向上につなげて参ります。

②情報セキュリティ体制の強化

サイバー攻撃の高度化やAI技術の急速な普及など、企業を取り巻く事業環境が大きく変化し、新たなリスクへの対応が求められる中、情報セキュリティの確保は、お客さまからの信頼を維持するとともに、当社グループの事業継続と持続的な成長を支える重要な経営課題の一つであると考えております。

当社は、お客さまからお預かりする情報をはじめとする重要な情報資産を適切に保護するため、情報セキュリティに関するリスクの把握・評価を通じた管理体制の継続的な強化を図るとともに、ゼロトラストの考え方に基づく認証・アクセス制御の見直しや、機密情報の不適切な利用を防止するための情報漏えい防止対策の充実に取り組んでおります。

また、サイバー攻撃等によるインシデントの発生に備え、CIRT（Cyber Incident Response Team）を設置するとともに、SOC（Security Operation Center）によるセキュリティ監視を活用し、脅威の早期検知・迅速な対応に向けた対応力の向上を図っております。あわせて、日本

シーサート協議会への加盟を通じて、社内外の関係組織との情報共有・連携を推進するとともに、事業継続を見据えた復旧体制の整備を進めております。
さらに、AI技術の活用に伴う新たなリスクにも適切に対応するため、AIの安全かつ適切な利活用に向けたガバナンス体制の整備を推進し、事業環境や技術の変化に応じた情報セキュリティ水準の継続的な向上に努めて参ります。

③事業成長に向けた主要指標のPDCA運営の強化
　変化の速いIT業界において持続的な事業成長を実現するため、市場環境やお客様ニーズ、技術トレンドの変化を的確に捉え、事業戦略及び経営資源の配分を柔軟に見直していくことが重要と認識しております。当社グループでは、売上高、営業利益及び営業利益率等の財務指標に加え、CI・CS事業の売上高及び営業利益の構成比等を主要指標として継続的にモニタリングし、その進捗や課題を経営施策及び経営資源の配分に反映するPDCA運営を強化してまいります。また、ストック（継続収益）型ビジネスの拡大に取り組むとともに、成長領域への経営資源の重点配分や事業ポートフォリオの変革を推進してまいります。さらに、これらの取り組みの進捗を適切に開示することで経営の透明性を高め、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。

④グループ各社のガバナンス強化と一体運営の加速
　事業拡大に伴い国内外の拠点が増加する中、コンプライアンスを徹底するとともに、国内外のお客様への支援拡大に向けてグループの体制強化を図ります。
具体的にはグループ共通の方針や各種ルールの浸透を図るとともにリスク管理及び内部統制を強化し、これらの取り組みを通じて迅速な意思決定と連携を可能とする運営体制を構築し、グループ全体の持続的な成長と企業価値向上につなげてまいります。

(5) その他当社グループの現況に関する重要な事項
　当社は、2025年12月18日開催の第35期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。

2．会社役員の状況

(1) 取締役の状況（2026年９月30日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	牧　田　幸　弘	CEO 内部監査室 担当
取締役 専務執行役員	上　坂　貴　志	ビジネスグループ統括 兼 ストラテジーユニット 担当
取締役 常務執行役員	勝　田　耕　平	CFO コーポレートグループ統括 兼 HR戦略本部、GA本部 担当
取締役	島　田　直　樹	㈱ピー・アンド・イー・ディレクションズ代表取締役 SCS-Invictus Holdings Pte. Ltd. 社外取締役 AI Dynamics Inc.社外取締役 ㈱レノバ社外取締役 NOK㈱社外取締役監査等委員
取締役	森　崎　孝	㈱三菱総合研究所取締役会長 ノリタケ㈱社外取締役監査等委員 ㈱アイネス社外取締役
取締役	朱　純　美	㈱めぶきフィナンシャルグループ社外取締役 ㈱コアバリューマネジメント代表取締役社長 三菱製紙㈱社外取締役
取締役 (常勤監査等委員)	兒　玉　眞　二	
取締役 (監査等委員)	出　口　眞　也	公認会計士出口眞也事務所所長 ㈱アクトプロ顧問 一般社団法人送配電網協議会　送配電コンプライアンス委員会有識者委員
取締役 (監査等委員)	柳　澤　美　佳	WINGS法律事務所代表 SBIアルヒ㈱社外取締役監査等委員

（注）１．取締役島田直樹氏、森崎孝氏及び朱純美氏並びに取締役（監査等委員）兒玉眞二氏、出口眞也氏及び柳澤美佳氏は、社外取締役であります。

２．取締役（監査等委員）出口眞也氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

３．情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため、兒玉眞二氏を常勤の監査等委員として選定しております。

４．2025年12月18日開催の第35期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、監査役兒玉眞二氏、山嵜一夫氏及び久保田英夫氏は任期満了により退任

し、このうち兒玉眞二氏が取締役（監査等委員）に就任しております。また、占部利充氏及び出口眞也氏は同日付で取締役を退任し、このうち出口眞也氏は取締役（監査等委員）に就任しております。

5．2025年12月18日開催の第35期定時株主総会において、上坂貴志氏が取締役（監査等委員である取締役を除く。）に、柳澤美佳氏が取締役（監査等委員）に新たに選任され就任いたしました。

6．当社は、取締役島田直樹氏及び朱純美氏並びに取締役（監査等委員）の全員を株式会社東京証券取引所の「独立役員の独立性に関する判断基準」等を踏まえ独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役及び監査役の報酬等

① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別報酬等の内容に係る決定方針を報酬委員会の諮問に基づき取締役会決議により策定しており、この方針に基づいた考え方に則って取締役報酬の構成及び水準を決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや、報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に従うものであると判断しております。

ａ．基本原則

当社は、報酬について基本原則を次のとおりとしております。

・人材市場において競争力のある報酬水準
・報酬水準と職責との比例
・企業の持続的成長への動機付け
・中長期的な企業価値向上に向けた企業経営の促進
・ステークホルダーとの価値の共有

ｂ．報酬水準についての考え方

当社は、業界をリードすることのできる高水準のプロフェッショナル人材を獲得・維持・育成するための手段の一つとして、報酬を位置づけます。そのため、報酬水準は、原則として、人材獲得において競合すると想定される国内外の企業をピア・グループとして設定し、このピア・グループとの比較において競争力のある水準の実現を目指します。

ｃ．報酬構成についての考え方

経営者の報酬構成は、人材獲得・維持のための競争力確保並びに企業の持続的成長及び中長

期的な企業価値向上へのインセンティブの付与の観点から、固定報酬である基本報酬並びに業績連動報酬である短期業績連動報酬及び長期業績連動報酬を基本的な報酬構成要素としてこれらの適切な割合での組合せの実現を目指します。

d．算定方法の決定に係る事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の限度額は、2025年12月18日開催の第35期定時株主総会決議において年額500百万円以内（うち社外取締役分は年額50百万円以内、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております（決議時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名、うち社外取締役の員数は3名）。また、同株主総会において、上記報酬枠とは別枠で、取締役（監査等委員である取締役、社外取締役及び国内非居住者を除く。）に対する株式報酬の限度額は、対象期間である５事業年度ごとに、当社が拠出する金員の上限を900百万円、交付が行われる当社株式等の総数の上限を865,000株とする旨を決議いただいております（決議時点の対象取締役の員数は３名）。なお、定款において、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は、３名以上とすると定めております。

取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の報酬は、株主総会決議で承認を得た範囲内で、基本報酬、賞与、株式報酬、役員退職慰労金で構成しております。

(a)基本報酬は、世間水準及び経営内容、社員給与等とのバランス等を考慮の上、取締役会が報酬委員会への諮問を経て決定した支給額を毎月支給しております。

(b)賞与は、役員としての個々の業務執行状況を評価して取締役会が報酬委員会の諮問を経て決定した支給額を支給することがあります。

(c)株式報酬は、2025年12月18日開催の株主総会決議において取締役（監査等委員、社外取締役及び国内非居住者を除く。）に対し、当社株式を報酬として交付する株式報酬制度「役員報酬BIP信託」の導入が承認されました。本制度は、取締役の報酬と株式価値との連動性を明確にし、株価の変動によるリターンとリスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績向上への意欲を高めることを目的としております。本制度では、当社が拠出する取締役の報酬額に相当する金銭を原資として、信託が当社株式を取得し、当該信託を通じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を対象取締役に交付及び給付します。対象取締役の役位及び担当区分等に応じて定める年間基準額を基礎として、営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益及び相対TSR（株主総利回り）を業績指標として設定し、各業績指標のウェイト及び達成度に応じてポイント数を算定し、付与します。これらの指標は、当社の収益力及び株主価値の向上を報酬に反映し、対象取締役に中長期的な企業価値向上への貢献を促す観点から選定しております。付与されたポイントは累積され、所定の株式交付条件を充足した場合、累計ポイント数に応じて算定される株式数の70％を当社株式として交付し、残りについては当社株式の

換価処分金相当額の金銭を給付します。なお、当事業年度における各業績指標の実績は、営業利益は87億23百万円、親会社株主に帰属する当期純利益は70億8百万円、相対TSR（株主総利回り）は76.77%となりました。
(d)役員退職慰労金は、役員及び執行役員の報酬等に関する規則の定めに従い、株主総会の決議のもと取締役会が報酬委員会の諮問を経て決定した支給額を支給しております。
　社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は金銭報酬とし、客観性維持の観点から固定の基本報酬のみの支給としております。基本報酬は、株主総会決議で承認を得た範囲内で、世間水準及び経営内容等を考慮の上、取締役会が報酬委員会の諮問を経て決定し、毎月支給しております。

　監査等委員である取締役の報酬限度額は、2025年12月18日開催の株主総会決議において年額50百万円以内と決議いただいております（決議時点の監査等委員である取締役の員数は3名、うち社外取締役の員数は3名）。
　常勤監査等委員の報酬は金銭報酬とし、株主総会決議で承認を得た範囲内で、基本報酬及び役員退職慰労金で構成されております。
(a)基本報酬は、監査等委員の協議により支給額を決定しております。
(b)役員退職慰労金は、役員及び執行役員の報酬等に関する規則の定めに従い、株主総会の決議のもと、監査等委員の協議で支給額を決定しております。
　非常勤監査等委員の報酬は金銭報酬とし、固定の基本報酬のみの支給としております。基本報酬は、監査等委員の協議により支給額を決定しております。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額（百万円）	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる役員の員数（名）
		基本報酬	業績連動報酬		
			金銭報酬	非金銭報酬	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	178 (27)	141 (27)	－	36 (－)	8 (5)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	26 (26)	26 (26)	－	－ (－)	3 (3)
監査役 （うち社外監査役）	6 (6)	6 (6)	－	－ (－)	3 (3)
合計 （うち社外役員）	211 (60)	174 (60)	－	36 (－)	14 (11)

（注）1．取締役（監査等委員を除く）の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておらず、2025年12月18日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した取締役２名の報酬等を含んでおります。
2．監査役の報酬等の総額には、2025年12月18日開催の第35期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任した監査役３名の報酬等を含んでおります。なお、監査役の報酬等は、同総会終結の時までの期間に係るものであります。
3．当社は、2025年12月18日開催の第35期定時株主総会の決議に基づき、同総会終結の時をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行しております。
4．移行に伴い、同総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任し、同日付で取締役（監査等委員）に就任した１名の支給額及び員数につきましては、取締役在任期間分は取締役（監査等委員を除く）に、取締役（監査等委員）在任期間分は取締役（監査等委員）に、それぞれ区分して記載しております。
5．移行に伴い、同総会終結の時をもって任期満了により監査役を退任し、同日付で取締役（監査等委員）に就任した１名の支給額及び員数につきましては、監査役在任期間分は監査役に、取締役（監査等委員）在任期間分は取締役（監査等委員）に、それぞれ区分して記載しております。
6．非金銭報酬は、株式報酬に係る当事業年度の費用計上額を記載しております。
7．監査役の報酬限度額は、2004年12月24日開催の第14期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております（決議時点の監査役の員数は１名）。

③ 当事業年度に支払った役員退職慰労金
当事業年度に役員退職慰労金の支払いはありません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
社外取締役の他の法人における重要な兼職の状況については、前記「(1)取締役の状況」のとおりであり、重要な兼職先と当社との間に重要な取引関係等はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区分及び氏名	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役　島田直樹	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、企業経営者、コンサルタントとしての幅広い知識と経験に基づき、監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、当事業年度に合同開催された委員会４回の全てに出席し、独立した立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役　森崎孝	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、企業経営者としての幅広い知識と経験に基づき、監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、当事業年度に合同開催された委員会４回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役　朱純美	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席し、グローバル金融機関での実績や、経営コンサルティング会社の代表取締役としての幅広い知識と経験に基づき、監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、当事業年度に合同開催された委員会４回の全てに出席し、独立した立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

区分及び氏名	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 (監査等委員)　兒玉眞二	当事業年度に開催された取締役会14回のうち監査役として３回、取締役（監査等委員）として11回出席し、また、監査役会４回の全て及び監査等委員会11回の全てに出席いたしました。また、大手金融会社での豊富な経験に基づく専門的見地から、取締役の職務執行の監査・監督及び助言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っており、監査役会及び監査等委員会においても、適宜必要な発言を行っております。 また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、就任以降に合同開催された委員会３回の全てに出席し、独立した立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員)　出口眞也	当事業年度に開催された取締役会14回のうち取締役として３回、取締役（監査等委員）として11回出席し、また、監査等委員会11回の全てに出席いたしました。公認会計士としての専門的見地から、主に財務・会計の観点で取締役の職務執行の監査・監督を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会においても、適宜必要な発言を行っております。 また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会４回の全てに出席し、独立した立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。
取締役 (監査等委員)　柳澤美佳	2025年12月18日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回の全てに、また、監査等委員会11回の全てに出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、主に法務・コンプライアンスの観点で取締役の職務執行の監査・監督を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための発言を行っており、監査等委員会においても、適宜必要な発言を行っております。 また、指名委員会及び報酬委員会の委員として、就任以降に合同開催された委員会３回の全てに出席し、独立した立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。

３．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主への利益還元を経営上の重要政策の一つとして位置付けております。株主の皆様から預託された資本を有効に活用し事業活動を通じて利益をあげ、事業基盤の安定とさらなる拡充に備えるために必要な内部留保の充実も念頭に置きつつ、財政状態、利益水準等を総合的に勘案し、利益還元を継続的かつ安定的に実施することを基本方針とし、安定的な配当の実現を目指

してまいります。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第１項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定めることができる旨、また、期末配当の基準日は毎年９月30日、中間配当の基準日は毎年３月31日とする旨を定款に定めております。

当事業年度の期末配当につきましては、上記の配当方針及び当期の業績を踏まえ、本株主総会において、普通株式１株につき28円とすることをご提案しております。なお、本議案が原案どおり承認可決された場合には、中間配当として実施済みの１株当たり22円と合わせて、当事業年度の年間配当金は１株当たり50円となります。

連結貸借対照表

(2026年９月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		**(負債の部)**	
流動資産	**66,756**	**流動負債**	**56,176**
現金及び預金	4,492	買掛金	23,977
受取手形	83	短期借入金	18,190
売掛金	47,418	１年内返済予定の長期借入金	2,317
契約資産	3,912	リース債務	14
有価証券	204	未払法人税等	1,669
リース投資資産	49	契約負債	3,903
棚卸資産	1,122	賞与引当金	2,335
前渡金	5,611	株主優待引当金	49
その他	4,059	受注損失引当金	51
貸倒引当金	△198	その他	3,667
固定資産	**33,648**	**固定負債**	**14,109**
有形固定資産	**26,948**	長期借入金	11,233
建物	13,188	役員退職慰労引当金	454
土地	12,068	修繕引当金	357
建設仮勘定	821	株式報酬引当金	104
その他	869	関係会社事業損失引当金	34
無形固定資産	**252**	資産除去債務	1,889
投資その他の資産	**6,447**	その他	36
投資有価証券	835	**負債合計**	**70,286**
繰延税金資産	1,690	**(純資産の部)**	
その他	3,922	**株主資本**	**29,868**
貸倒引当金	△1	**資本金**	**539**
		資本剰余金	**11,308**
		利益剰余金	**22,726**
		自己株式	**△4,707**
		自己株式申込証拠金	**0**
		その他の包括利益累計額	**104**
		その他有価証券評価差額金	**104**
		新株予約権	**0**
		非支配株主持分	**146**
		純資産合計	**30,118**
資産合計	**100,404**	**負債純資産合計**	**100,404**

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2025年10月1日から
2026年9月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		**218,571**
売上原価		**197,916**
売上総利益		**20,655**
販売費及び一般管理費		**11,931**
営業利益		**8,723**
営業外収益		
受取利息及び配当金	22	
持分法による投資利益	56	
投資有価証券売却益	365	
有価証券評価益	104	
保険配当金	18	
貸倒引当金戻入額	11	
その他	125	702
営業外費用		
支払利息	308	
支払手数料	76	
その他	28	413
経常利益		**9,013**
特別利益		
固定資産売却益	452	452
特別損失		
関係会社株式評価損	92	
関係会社事業損失引当金繰入額	34	
固定資産除却損	1	128
税金等調整前当期純利益		**9,337**
法人税、住民税及び事業税	2,455	
法人税等調整額	△ 164	2,290
当期純利益		**7,046**
非支配株主に帰属する当期純利益		38
親会社株主に帰属する当期純利益		**7,008**

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2026年9月30日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	**64,810**	**流動負債**	**55,166**
現金及び預金	3,188	買掛金	23,851
受取手形	83	短期借入金	18,190
売掛金	46,906	1年内返済予定の長期借入金	2,317
契約資産	3,500	未払金	2,272
有価証券	204	未払費用	589
リース投資資産	49	未払法人税等	1,335
棚卸資産	1,094	契約負債	3,882
前渡金	5,611	リース債務	14
前払費用	2,629	賞与引当金	2,186
その他	1,548	株主優待引当金	49
貸倒引当金	△5	受注損失引当金	6
固定資産	**33,657**	その他	471
有形固定資産	**26,933**	**固定負債**	**14,106**
建物	13,186	長期借入金	11,233
工具、器具及び備品	710	役員退職慰労引当金	454
土地	12,068	修繕引当金	357
建設仮勘定	821	株式報酬引当金	100
その他	145	関係会社事業損失引当金	34
無形固定資産	**272**	資産除去債務	1,889
ソフトウエア	132	その他	36
その他	140	**負債合計**	**69,273**
投資その他の資産	**6,451**	(純資産の部)	
投資有価証券	835	**株主資本**	**29,090**
関係会社株式	1,229	**資本金**	**539**
繰延税金資産	1,618	**資本剰余金**	**11,250**
その他	2,769	資本準備金	1,108
貸倒引当金	△1	その他資本剰余金	10,141
		利益剰余金	**22,007**
		利益準備金	5
		その他利益剰余金	22,001
		別途積立金	200
		繰越利益剰余金	21,801
		自己株式	**△4,707**
		自己株式申込証拠金	**0**
		評価・換算差額等	**104**
		その他有価証券評価差額金	104
		新株予約権	**0**
		純資産合計	**29,195**
資産合計	**98,468**	**負債純資産合計**	**98,468**

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2025年10月１日から
2026年９月30日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		**215,198**
売上原価		**196,239**
売上総利益		**18,959**
販売費及び一般管理費		**11,032**
営業利益		**7,926**
営業外収益		
受取利息及び配当金	52	
投資有価証券売却益	365	
有価証券評価益	104	
為替差益	52	
保険配当金	17	
貸倒引当金戻入額	11	
その他	71	674
営業外費用		
支払利息	308	
支払手数料	76	
その他	28	413
経常利益		**8,187**
特別利益		
固定資産売却益	452	452
特別損失		
関係会社株式評価損	92	
関係会社事業損失引当金繰入額	34	
固定資産除却損	1	128
税引前当期純利益		**8,511**
法人税、住民税及び事業税	2,102	
法人税等調整額	△ 85	2,016
当期純利益		**6,495**

（注）金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年11月20日

日本ビジネスシステムズ株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　飯　塚　　徹
指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大　倉　克　俊

監査意見

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、日本ビジネスシステムズ株式会社の２０２５年１０月１日から２０２６年９月３０日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ビジネスシステムズ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・　連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・　経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・　経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報

告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・　連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年11月20日

日本ビジネスシステムズ株式会社
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
　東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　飯　塚　　徹

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大　倉　克　俊

監査意見

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、日本ビジネスシステムズ株式会社の２０２５年１０月１日から２０２６年９月３０日までの第３６期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が

認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2025年10月１日から2026年９月30日までの第36期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

１．監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①　監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、取締役会、指名・報酬委員会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１） 事業報告等の監査結果

① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２） 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３） 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年11月20日

日本ビジネスシステムズ株式会社　監査等委員会

常勤監査等委員（社外取締役）　兒玉　眞二

監査等委員（社外取締役）　出口　眞也

監査等委員（社外取締役）　柳澤　美佳

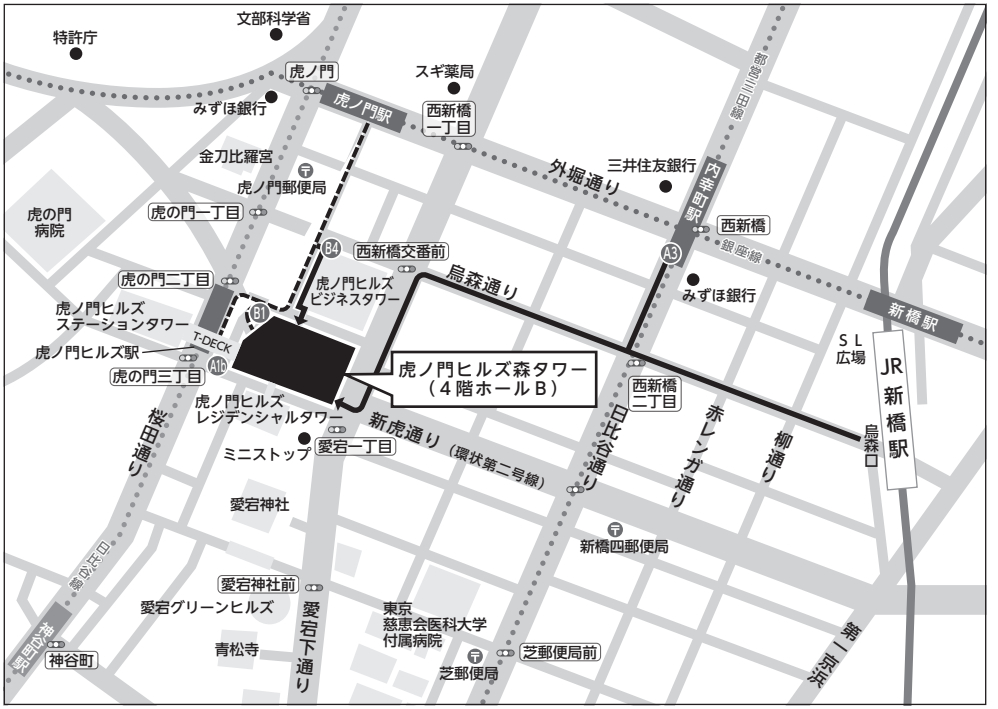
（注）常勤監査等委員　兒玉　眞二、監査等委員　出口　眞也及び監査等委員　柳澤　美佳は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

（注）当社は、2025年12月18日開催の第35期定時株主総会の決議により、同日付をもって、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行いたしました。2025年10月１日から2025年12月18日までの状況につきましては、旧監査役会から引き継いだ内容に基づいております。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区虎ノ門一丁目23番３号
虎ノ門ヒルズ森タワー４階　虎ノ門ヒルズフォーラム　ホールＢ



＜交通＞・日比谷線「虎ノ門ヒルズ駅」Ｂ１出口直結、又はＡ１ｂ出口　徒歩約１分
・銀座線「虎ノ門駅」Ｂ１出口直結、又はＢ４出口(２階デッキ経由)　徒歩約２分
・都営三田線「内幸町駅」Ａ３出口　徒歩約８分
・ＪＲ山手線、京浜東北線、東海道線、横須賀線「新橋駅」烏森口　徒歩約11分

※駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。
※車いすでご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。